

「石綿健康被害救済認定・給付システムに関する契約等支援業務」に係る企画募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿健康被害救済認定・給付システムに関する契約等支援業務」の業務を行います。

つきましては、今回、業務を請負う業者の選定のため企画書を公募します。請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成20年8月4日（月）までに企画書等を提出してください。

平成20年7月14日
独立行政法人 環境再生保全機構
石綿健康被害救済部資金管理課

「石綿健康被害救済認定・給付システムに関する契約等支援業務」に係る企画募集要領

1. 目的

本業務は、独立行政法人環境再生保全機構（以下、「機構」といいます。）が所管する、石綿健康被害救済認定・給付業務に係る情報システムについて、平成20年6月18日に公布された「石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律」に適切に対処し、さらに個人情報保護の高度化を実現するため、これらに必要な事項及び現在の所管業務と情報システムが抱える問題点や不具合等を調査・分析し、当該情報システムの機能改修もしくは構築を行うために必要な仕様書等の作成、及び当該契約に基づく業務の実施確認等について支援を行うことを目的とします。

2. 予算

本件業務に係る予算は1,000万円（消費税及び地方消費税額を含む）以内とします。
（ただし、平成20年度予定額は890万円、平成21年度予定額は110万円とします）

3. 事業概要及び仕様書の配付

(1) 配付期間

平成20年7月24日（木）までの次の時間帯とします。（土・日曜日、祝日を除きます。）
10：00から12：00まで、及び、13：00から17：00まで

(2) 配付場所 末尾に記載の機構担当窓口とします。

4. 企画書記載内容

別途配付する仕様書に基づき、以下内容を企画書に記載してください。

- (1) 本業務を実施する体制
- (2) 本業務の実施スケジュール
- (3) 法改正等を踏まえた認定・給付システムの見直し方針検討の実施方法とその実施の際の重点事項
- (4) 作業計画の策定支援の実施方法とその実施の際の重点事項
- (5) 仕様書・予定価格案の作成支援の実施方法とその実施の際の重点事項
- (6) 入札等契約手続支援の実施方法とその実施の際の重点事項
- (7) システムに関する業務監理の実施方法とその実施の際の重点事項

5. 提出資料

- (1) 企画書（3の企画書記載内容を参照してください。）
- (2) 見積書（項目毎に経費明細書を添付してください。見積額には消費税を含みます。）
- (3) 企画書、見積書以外の提出資料等
 - ① 本業務の実施組織体制図（詳細に記入してください。）
 - ② 本業務の実施スケジュール
 - ③ 過去の主な業務実績（ただし、本業務に類似する業務とします。）

- ④ 会社概要（御社へ本業務を請負する場合の利点などあれば明記してください。）
- ⑤ その他、業務等に必要と思われる事項、強調材料等

6. 提出条件

- (1) 提出部数 5. の提出資料を各10部提出してください。
- (2) 提出方法
直接機構へ持参するか、または郵送にて提出してください。
なお、郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用いることとし、提出期限までに所定の提出場所へ必着とします。
- (3) 提出期限
平成20年8月4日（月）までの次の時間帯とします。（土・日曜日、祝日を除きます。）
10：00から12：00まで、及び、13：00から17：00まで
- (4) 提出場所 末尾に記載の機構担当窓口とします。

7. 審査の実施

審査にあたっては、機構において、まず応募を受けた企画書の一次審査を行い、高い評価を獲得した上位3社を選定します。

次に、応募者による企画書のプレゼンテーション(30分程度(質疑応答10分含む))を実施していただきます。

なお、プレゼンテーションの日時、場所は後日個別に連絡します。

また、別途配付する仕様書に示した請負条件を満たさない者の企画書等は、無効とします。

8. 採否結果の連絡

採用、不採用の結果については個別に連絡します。

9. 資料配付場所、提出場所及び問い合わせ先

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部資金管理課 担当：安西、川口

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー9F

(電話) 044-520-9615

(FAX) 044-520-1015